

白老町で新規開業しませんか！？  
店舗の新築も対象となります！！

助成金 > 最大150万円  
補助率 > 対象経費の2/3以内

## 令和6年度 白老町 「空き店舗等活用・創業支援事業」助成金のご案内

白老町では、地域経済の活性化を図るため、魅力的な店舗の集積による集客、回遊性の向上、リピーター増加を目的に、**商業・観光分野における新規開業者**への支援事業を実施します。

### 募集期間

令和6年4月1日（月）～令和7年1月31日（金）  
※申請は随時受付いたしますが、予算に達し次第申請受付を終了します。

### 対象業種

《主に観光客を対象とした》  
・飲食業 ・小売業（土産品等） ・その他サービス業

### 助成金の額

(1) 「店舗を新築」する場合 (2) 「空き店舗等を改修」する場合  
〔 助成率：2/3以内 〕 〔 助成率：2/3以内 〕  
〔 助成上限額：150万円 〕 〔 助成上限額：100万円 〕  
※建物の完成から1年以内の物件改修を含む。

### 助成対象者

（店舗を新築する場合・空き店舗等を改修する場合に共通する項目）

- ① 令和7年3月31日（月）までに事業が完了できる者
- ② 白老町に住民登録を有し現に居住している個人または、合同会社や有限会社等の法人
- ③ 対象事業に係る営業を継続する意思がある者

※以上のほか、**募集要領に記載の全ての条件**を満たす必要があります。

### 助成対象経費 ※事業遂行に必要なものに限り

建設費	店舗の新築にかかる建築工事、設備工事などの経費
改修費	店舗の改修にかかる経費
備品購入費	備品購入費（汎用性のないものに限る） 購入の際の付随費用
委託費	業務を委託するために支払われる経費
広告宣伝費	広告媒体等を活用するために支払われる経費
その他経費	その他町長が必要と認める経費（事前協議を要する）



### 申請から交付までのフロー

※申請受付から交付決定まで1カ月程度を要します。



### <お申込み・お問い合わせ先>

白老町役場 経済振興課商工労働グループ  
〒059-0995  
白老郡白老町大町1丁目1番1号  
☎：0144-82-8214  
E-mail：syoko@town.shiraoi.hokkaido.jp

詳細は、募集要領・町HPをご覧ください。

白老町 創業支援事業

検索

